

燕市障がい者自立支援協議会 活動報告と運営方針(案)について

燕市障がい者自立支援協議会
全体会議

1. 令和3年度運営方針及び重点項目

<運営方針>

◆障害者総合支援法の趣旨に基づき運営

◆燕市障がい者基本計画・燕市障がい福祉計画・燕市障がい児福祉計画に掲げた基本目標並びに成果目標の実現を目指した運営

自立支援協議会での協議事項は下記のとおり多岐にわたるため、限られた時間で有効に協議するために、令和3年度も重点項目を設定し取り組みを行った。

【重点項目】

※下記項目は計画の基本目標及び成果目標から抜粋したもの

基本目標	施策の方向性(基本施策) ※協議会で協議・検討部分	成果目標	主な協議の場
1) 地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり	①障がい福祉サービスの充実 ②障がい児と支援体制の充実 ③地域生活支援事業の充実	(1)障がい児等支援の体制整備 (4)福祉施設の入所者の地域生活への移行促進 (5)地域生活支援拠点等の整備 ◎ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム	療育支援専門部会 つばめで暮らそう専門部会
	④相談支援体制の機能強化	(2)相談支援体制の機能強化	相談支援専門部会
(2) 共に学び、共に働き、共に活動できるまちづくり	①雇用・就労、経済的自立支援の推進	(3)福祉的就労の充実と福祉施設から一般就労への移行促進	就労支援専門部会 移動支援専門部会
	③保育・教育体制の充実	(1)障がい児等支援の体制整備	療育支援専門部会
(3) 支えあいにあふれ、共に生きるまちづくり	①障がいに対する理解促進		全体会

※基本施策の番号は、障がい者基本計画の基本施策(P26～58)に記載された番号となります。

※成果目標の番号は、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の成果目標(P59～76)に表記された番号となります。

2. 令和3年度障がい者自立支援協議会取り組み状況

【自立支援協議会】(運営会議・全体会)

期日	内 容
8月5日	≪第1回運営会議≫ 全体会案件協議
8月23日	【第1回全体会】 ①燕市障がい者基本計画・第5期燕市障がい者福祉計画・第1期燕市障がい児福祉計画の最終評価について ②地域生活支援拠点等の整備にかかる今後の進め方について
3月7日	≪第2回運営会議≫ 全体会案件協議
3月24日	【第2回全体会】 ①燕市障がい者自立支援協議会活動報告と運営方針(案)について ②地域生活支援拠点等の整備について ③燕市障がい者基幹相談支援センターの令和3年度事業実績報告及び令和4年度事業実施計画について ④障がいを理由とする差別解消の推進について

※新型コロナウイルス感染症の影響により、第2回運営会議と第2回全体会は、オンラインによる会議となりました。

【各専門部会】

相談支援専門部会		療育支援専門部会	
部会長	相談支援事業所ひまわり 相談支援専門員 永桶 沙織	部会長	※今年度は書面会議のため、部会長は未決定。
成果目標	(2)相談支援体制の機能強化	成果目標	(1)障がい児等支援の体制整備
今年度の取組・評価	【部会開催日時】 ・令和3年7月20日(火)午前10時～12時 ・令和3年11月19日(金)午前10時～12時 ・令和4年1月26日(水)午前10時～12時(オンライン会議) 【内容・取組】 ・計画相談支援等についての検討 ・サービスガイドブックの更新 ・相談支援専門員用セルフチェックシートの振り返り 【結果・評価】 ・燕市の相談支援における現状・課題の把握 ※具体的な課題への取組は次年度以降に実施 ・事業所のサービス内容の把握 ・ガイドブックホームページ更新 ・相談支援専門員のバーンアウト防止の意識付け	今年度の取組・評価	【部会開催日時】 ・令和4年2月28日(月)～3月4日(金)(書面会議) 【内容・取組】 ・燕市における令和3年度の取り組みについて ・「今ある支援を効果的に使うため」に取り組むことについて 【結果・評価】 ・障がい児等支援の体制整備に関する現状・課題の把握 ・障がい児通所支援の現状から見える課題の整理 ・次年度取り組み(案)のまとめ
	【今年度の活動から見えた課題】 ・事業所の空き情報の把握不足。 ・「障がい児支援」に対する知識不足・苦手意識があること。 ・相談支援事業の今後の在り方の検討が必要。 【次年度の取組(案)】 ・サービス事業所の空き状況の把握・共有 ・「障がい児支援」に関する勉強会の実施 ・相談支援事業の地区割制の検討 ・サービスガイドブックの更新作業		【今年度の活動から見えた課題】 ・市内の障害児通所事業所で行われている療育支援の共有が必要。 ・保健、保育、教育、福祉のさらなる連携が必要。 ・子どもの成長を「線」で捉え、適切な時期に適切な支援が届けられるような仕組みづくり。 【次年度の取組(案)】 ・市内障害児通所支援事業所の連携強化 ・研修会の開催 ①「早期発見、早期療育支援のポイント」 ②「早期介入がもたらす効果と支援のすみ分け」
次年度の課題・取組(案)		次年度の課題・取組(案)	

【各専門部会】

就労支援専門部会		つばめで暮らそう専門部会	
部会長	燕市社会福祉協議会 就労支援センター 管理者 土田 貴子	部会長	燕・西蒲原福祉会 地域生活支援センターやすらぎ 管理者 杉山敦彦
成果目標	(3)福祉的就労の充実と福祉施設から一般就労への移行促進	成果目標	(4)福祉施設の入所者の地域生活への移行促進 (5)精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム (6)地域生活支援拠点等の整備
今年度の 取組・評価	【部会開催日時】 ・令和3年8月5日(木) 午後1時30分～3時 ・令和4年2月4日(金)～18日(金)(書面会議) 【内容・取組】 ・工賃(賃金)アップセミナーの開催 ・つばめバリアフリーフェスの開催 ・施設外就労に係る工場見学 ・発注元企業訪問・作業開拓 ・商工会議所等の広報で作業受託のお知らせ 【結果・評価】 ・自主製品の売り上げ向上 ・福祉事業所と企業の相互理解促進・連携強化 ・企業側からの問い合わせ増加	今年度の 取組・評価	【部会開催日時】 ・令和3年7月19日(月) 午後3時30分～5時 ・令和3年10月18日(月) 午後2時～4時 ・令和4年2月22日(火) 午後1時～2時30分(オンライン会議) 【内容・取組】 ・①不動産会社との連携強化に向けた取組 ・②病院職員・患者向けの地域見学ツアー ・③自立生活援助にかかる勉強会の開催 【結果・評価】 ・燕・吉田・分水地区に、障がいのある方のアパート入居について相談可能な不動産会社の確保。 ・入院患者及び職員の「地域の社会資源に対する興味・関心」の向上 ・県央圏域に指定事業所のない『自立生活援助』について、指定基準や具体的なサービス内容に関する知識の獲得。
	次年度の課題・取組 (案)		【今年度の活動から見えた課題】 ・受け入れている障がい者の程度や規模が異なる事業所に対し、統一した工賃アップ施策を行うことは難しい。 ・つばめバリアフリーフェスは、事業所側の負担が大きかった。マンパワー等を考慮し、取り組み方法を見直したい。 ・企業側に、福祉的就労に係る情報が、ほとんど伝わっていないことがわかった。 【次年度の取組(案)】 ①作業受託に係る企業(発注)側のニーズ把握 ②マーケティングに基づく自主製品の強化 ③福祉事業所と企業の情報交換会の開催

【各専門部会】

移動支援専門部会

部会長	相談支援事業所はばたき 管理者 外山 純子
成果目標	(3)福祉的就労の充実と福祉施設から一般就労への移行促進
今年度の 取組・評価	【部会開催日時】 ・令和4年1月31日(月)午後2時～3時30分(オンライン会議) 【内容・取組】 ・障がいのある人の移動を支える社会資源ガイドブック作成後の振り返り、更新作業 ・移動に関する意見交換 【結果・評価】 ・障がいのある人の移動を支える社会資源ガイドブックの使用について、現状を把握した。 ・障がいのある人の移動を支える社会資源ガイドブックの更新→修正後、R4.3月の更新完了を目指す。 ・移動に関する課題を把握した。
次年度の課 題・取組 (案)	【今年度の活動から見えた課題】 ・障がいのある人の移動を支える社会資源ガイドブックについて、部会委員内での使用率の低さが分かり、活用してもらえるようにPRが必要。 ・移動に関して公共交通機関のサービス拡大が意見として多くあり、障がいのある人の移動手段として大きな支えになっていることがわかった。 【次年度の取組(案)】 ・移動に関する意見・情報提供から、課題の整理を行う。

令和4年度運営方針(案)

- ◆障害者総合支援法の趣旨に基づき運営
- ◆燕市障がい者基本計画・燕市障がい福祉計画・燕市障がい児福祉計画に掲げた基本目標並びに成果目標の実現を目指した運営

3. 令和4年度重点項目(案)

7

限られた時間で有効に協議するために、計画の基本目標及び成果目標から、**重点項目を以下のとおり設定**し、取組を進めます。

【重点項目】

※下記項目は計画の基本目標及び成果目標から抜粋したもの

基本目標	基本施策 (協議会で協議・検討部分)	成果目標	主な協議の場
(1)地域の中で安心して健やかに暮らせるまちづくり	①障害福祉サービスの充実 ②障がい児等支援体制の充実 ③地域生活支援事業の充実	(1)障がい児等支援の体制整備 (4)福祉施設の入所者の地域生活への移行促進 (5)地域生活支援拠点等の整備 ◎精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム	◆療育支援専門部会 ◆つばめで暮らそう専門部会 ◆つばめで暮らそう専門部会 ◆つばめで暮らそう専門部会
	④相談支援体制の機能強化	(2)相談支援体制の機能強化	◆相談支援専門部会

【重点項目】

※下記項目は計画の基本目標及び成果目標から抜粋したもの

基本目標	基本施策 (協議会で協議・検討部分)	成果目標	主な協議の場
(2)共に学び、共に働き、共に活動できるまちづくり	①雇用・就労、経済的自立支援の推進	(3)福祉的就労の充実と福祉施設から一般就労への移行促進	◆就労支援専門部会 ◆移動支援専門部会 (就労場所への移動手段など協議)
	③保育・教育体制の充実	(1)障がい児等支援の体制整備	◆療育支援専門部会
(3)支えあいにあふれ、共に生きるまちづくり	①障がいに対する理解促進		◆全体会

※基本施策の番号は、障がい者基本計画の基本施策(P26～58)に記載された番号となります。

※成果目標の番号は、障がい福祉計画・障がい児福祉計画の成果目標(P59～76)に表記された番号となります。

専門部会の役割と検討事項

専門部会とは、地域にある様々な課題を解消するため、必要により中・長期的ビジョンに立って調査・分析をすることを目的に組織化されます。

また、課題に応じて専門的な調査・研究を行うために必要に応じて各部会がワーキンググループを設置します。

[各部会の役割]

1. 相談支援専門部会

- ・ 任期2年(R5.3.31迄)
- ・ 相談支援の基本姿勢を大切に適切に支援を提供できる仕組みを考えます。

2. 療育支援専門部会

- ・ 任期2年(R5.3.31迄)
- ・ 障がいのある子どもの育ちを支える仕組みを考えます。

3. 就労支援専門部会

- ・ 任期1年(R5.3.31迄)
- ・ 福祉サービスや企業就労など自立に必要な「働く」を考えます。

4. つばめで暮らそう部会

- ・ 任期2年(R6.3.31迄)
- ・ 地域の暮らしを支える仕組みを考えます。

5. 移動支援専門部会

- ・ 任期1年(R5.3.31迄)
- ・ 暮らしに必要な移動の体制を考えます。

[次年度の方針(案)]

1. 相談支援専門部会

- ・ サービス事業所の空き状況を把握・共有します。
- ・ 「障がい児支援」に関する勉強会を実施します。
- ・ 相談支援事業の地区割制を検討します。
- ・ サービスガイドブックの更新作業を行います。

2. 療育支援専門部会

- ・ 市内障害児通所支援事業所の連携を強化します。
- ・ 研修会を開催します。
 - ①「早期発見、早期療育支援のポイント」
 - ②「早期介入がもたらす効果と支援のすみ分け」

3. 就労支援専門部会

- ・ 作業受託に係る企業(発注)側のニーズを把握します。
- ・ マーケティングに基づき、自主製品強化を支援します。
- ・ 福祉事業所と企業の情報交換会を開催します。

4. つばめで暮らそう部会

- ・ 病院職員・患者向けの地域見学ツアーを開催します。
- ・ 地域移行支援関連事業所のオンライン見学を行います。
- ・ 居住支援関係者と地域の支援者との勉強会を開催します。

5. 移動支援専門部会

- ・ 移動に関する意見・情報提供を基に、課題を整理します。

令和4年度スケジュール(予定)

期日	全体会
4月	
5月	
6月	
7月	
8月	【上旬】運営会議 【下旬】 全体会(第1回) ■第6期燕市障がい福祉計画・第2期燕市障がい児福祉計画の中間評価等
9月	
10月	
11月	【上旬】運営会議 【下旬】 全体会(第2回) ■事業や専門部会の取組に係る報告・協議等
12月	
1月	
2月	【上旬】運営会議 【下旬】 全体会(第3回) ■燕市障がい者自立支援協議会の活動報告と運営方針に係る協議等
3月	

※上記以外でも、必要に応じて運営会・全体会を開催する場合があります。

